

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和5年第1回宮城県石巻警察署協議会
開 催 日 時	令和5年2月22日（水）午後4時00分から 午後5時00分まで
開 催 場 所	石巻警察署 3階大会議室
出 席 者 等	<p>1 協議会委員～9人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～土井会長、大友副会長、島貫委員、片岡委員、赤間委員、武田委員、甲谷委員、大森委員、山本委員、 ・ 欠席～白出委員 <p>2 警察署側～16人</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、生活安全課課長代理、水上警備派出所長、警務係長</p>
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

【別紙】

1 石巻警察署管内の治安概況について

【署長】

- (1) 刑法犯認知・検挙状況（令和4年12月末現在）
 - ア 認知件数822件（前年同期比+167件）
 - 窃盗事件認知件数が増加しているが、余罪多数の被疑者を逮捕したこと、自転車盗が増加したことがその要因となっている。
 - 凶悪犯、知能犯、風俗犯は減少傾向であった。
 - 宮城県内の刑法犯認知件数は、平成13年のピーク時と比較し5分の1に減少しているものの前年より増加した。
 - イ 検挙件数356件（前年同期比-3件）
- (2) 特殊詐欺被害状況（令和4年12月末現在）
 - ア 発生件数11件（前年同期比-2件）
 - イ 被害金額合計約6,300万円（前年同期比+約5,400万円）
 - 1事件で長期間・複数回の入金による多額被害が発生した。
 - 被害阻止は16件、コンビニエンスストア、金融機関での声掛けによるものであった。
- (3) 非行少年等の検挙・補導状況（令和4年12月末現在）
 - ア 非行少年等の検挙・補導総数516人（前年同期比+47人）
 - イ 補導人員492人（前年同期比+48人）

コロナ感染防止対策の緩和等により増加したものと思料される。
- (4) 交通事故発生状況（令和4年12月末現在）
 - ア 人身交通事故232件（前年同期比-29件）
 - イ 物損交通事故3,397件（前年同期比-84件）
 - ウ 交通死亡事故6件6人（前年同期比+3件+3人）

昨年4月から5月にかけて3件の死亡事故が連続発生し、同年5月13日から6月2日まで死亡事故抑止緊急対策を実施した。
- (5) 飲酒運転検挙状況（令和4年12月末現在）
 - ア 飲酒運転検挙件数41件（前年同期比+10件）
 - イ 交通事故による取締り検挙件数19件（前年同期比+8件）
 - ウ 取締りによる検挙件数22件（前年同期比+2件）
 - 飲酒運転は悪質・危険違反であり、重大事故につながる。
 - 飲酒運転根絶条例に基づいて、協議会委員をはじめとした住民の協力を受けながら飲酒運転根絶推進を図った。
- (6) 特殊詐欺検挙

昨年当署管内で、被害額580万円の特殊詐欺被害が発生した事件について、当署刑事第二課員の捜査結果により、他県から宮城県に来た被疑者の犯行と判明した。組織犯罪対策課、仙台中央警察署と合同捜査本部を立ち上げ、山梨県警、静岡県警と合同捜査を締結した上、被疑者を検挙した。

2 速度取締り指針について

【交通課長】

今回の石巻警察署の速度取締り指針は、令和5年4月から9月までのものであり、石巻警察署の速度取締り重点・交通事故実態等・速度違反以外の取締り警戒活動について昨年同様の推進内容とする旨の説明を行った。

3 意見・提言・質問等に対する回答について

【生活安全課長】

(1) 委員から、振り込め詐欺等の新手の手口及び対策について質問があり、説明を行った。

【刑事第一課長】

(2) 委員から、関東地区で多発している複数人による強盗・窃盗事件について、宮城県内や石巻警察署管内における発生状況や防犯対策について質問があり、説明を行った。

【交通課長】

(3) 委員から、道路整備が進む県道2号の交通指導取締りと交通事故防止対策について質問があり、説明を行った。

(4) 委員から、「茨城ダッシュ」、黄色信号無視、赤色信号無視の対策について質問があり、説明を行った。

(5) 委員から、新橋地内交差点における山下駅方向から右折車両の渋滞緩和のための信号サイクルの変更について質問があり、説明を行った。

(6) 委員から、開北・県道33号の変則交差点の脇道から流入する車両の危険性について質問があり、説明を行った。

(7) 駅前北通り三丁目地内のカーブミラーの設置状況について質問があり、説明を行った。

4 事務連絡

次回、令和5年第2回の警察署協議会の開催については、6月から7月の開催で調整することとした。